

# 手記

## 抑留体験記

北海道 安田忠雄

出生しました。私は男二人、女一人を育て、健康  
生活中です。

### 2 私の修学

市未知尋常高等小学校卒業後、北海道庁立空知  
農業学校農科卒業後、道立北海道農業試験場の実  
習生を修了しています。

### 3 職業（入隊前）

道立北海道農業試験場助手として、農作物の品  
種改良中農会法により多度志村（現深川市）農会  
技手として農業改善指導に当り、昭和十三（一九  
三八）年旧満州国新京（長春）市に本社のある満  
州拓植公社主事として勤務、昭和十四年八月チチ  
ハル市の竜江省開拓団入植会議出席、途中一個小  
隊行進中、同級生の岡田三四郎陸軍少尉と午後六

本籍地 北海道三笠市本郷町

現住所 北海道小樽市稲穂

生年月日 明治四十二（一九〇九）年十月二十三

日生

### 一 出生より入隊まで

#### 1 家族構成

私の祖父安田喜元は明治七年鳥取県で池田藩に  
属し、父安田六蔵、七歳を引き連れ、北海道三笠  
市（旧・名市来知村）の本籍地に移住しました。  
父は男女八人を育て、私は四人の男の三男として

時満鉄宿舍で会談する予定のところ、非常出勤命令があり、面談出来なく、翌日寝台車付きハルピン經由新京行きに乗車した際に、ハルピン陸軍病院に後送され、傷病兵の唸りは耳をつんざく悲鳴であり、一週間後、岡田三四郎陸軍少尉戦死の報道があり、戦争の残酷さを味合わされました。

昭和十五年には東部ソ満国境地帯の宝清県に長野県より三個開拓団が入植し、その建設計画の予算編成営農計画等のため現地出張した際に北朝鮮の金日成馬族の開拓団襲撃事件があり、それ以後、西東安よりプロペラ飛行機利用が主でした。

昭和十七年より奉天（瀋陽）市にある陸軍調達部に協力する。

昭和二十年八月九日ソ連軍の重戦車攻撃にどのような対処できたか、大変気になるところです。

## 二 ソ連侵攻前

### 1 召集と入隊

昭和二十年五月一日天皇陛下下の赤紙令状により五月十日延吉師団内に新たに出来た間島歩兵二八

一大隊陸軍二等兵として入隊し、満州間島省九竜地区八道河子に駐屯し、第二線防衛陣地構築し、擲弾筒射手として訓練を受けました。

装備として筒弾薬小銃等ですが、指導兵長の話の中で部品不足により弾薬発射出来ない事と、その後入隊する朝鮮人の水筒は竹筒であり、本国の戦争遂行物資不足を感じさせられました。

### 2 隊員の構成訓練

戦況急迫のため隊員の年齢は三十歳を越え、私は三十六歳でした。

一度だけ豆戦車に弾薬を持って飛び込む訓練がありました。

## 三 ソ連軍侵攻

### 1 出動命令によりソ連軍の支配下

前記九竜地区でソ連軍侵攻、会戦のため、出動命令が下ったのは八月十五日二十二時出動しましたが、敵と遭遇する事なく八月十七日休日となり野外で休養、野豚を包囲中一人の日本兵が図們方面より逃亡して来た。ソ連軍の攻撃すさまじく惨

憺たる状態であり、自分は奉天を目指していると状況説明がりましたが、八月十八日武器を最寄駅に提出する。

八月二十日ソ連軍監視兵が現地に来るので逃亡等できず、命令に従うように大隊長命令があり、更に将校団と下士官兵士と区別し行動する説明もありました。

## 2 集結地の生活

八月二十日ソ連軍の支配下で集結地は原隊の延吉師団内で屋外の天幕生活を約一カ月行い、この間、衛生状態も悪化し赤痢患者も発生する状況でした。

## 3 作業隊の編成

集結地の人員出入は頻度を増し我々も新上衣袴下の支給を受け、一千人単位の作業隊に編成され、九月二十日ごろ宿营地を出発する。

## 四 終戦

### 1 終戦の正しい解釈

従軍将兵であった我々は正しい戦時国際法によ

る身分を明らかにする必要もあり、八月十五日天皇陛下のポツダム宣言を無条件に受諾、敵に損害を与える行為の中止等情報を得ることが出来なく、ソ連側に聞いてもダモイ東京の一点のみであり、我々としてはノモンハン事件のように休戦になったのではないかと話し合うだけでした。

## 2 集結地入所者の身分について

- (1) 我々のように天皇陛下下のポツダム宣言を無条件で受諾した降伏軍人
- (2) ソ連軍と交戦し、捕えられた者
- (3) 航空兵海軍兵等が武器を所有しないで捕えられた者
- (4) 駐屯地軍人が逃亡したが捕えられた者
- (5) 正規軍に付随した酒保担当者、従軍看護婦、医師、新聞記者等
- (6) 満州開拓団員、青少年義勇隊員等
- (7) 電話交換手、警察官、一般国民等

以上のように各種の身分の者が集結しておりま

す。

## 五 シベリア抑留地への旅

### 1 入ソの時期と方法

一九四五年九月二十日千人の作業大隊が延吉を出発し、凶們の南方を一週間露営しながら行進し、上下二段の有蓋貨車により北上する。

### 2 入ソ時の感想

満ソ国境に鉄橋があり、小高い丘一面は原野で、土地有効利用の痕跡は見当たらないが、南方の満州側は一面黄色の大豆畑等の実りの秋の感じがしました。

露営は秋晴れが続き、新品の上衣での睡眠ですが、戦勝国のソ連女性は裸足で日本の日の丸国旗をハンカチーフとして頭に巻き、軍の上衣を盗み歩行する姿が見られました。戦勝国でありながら貧困状態が見受けられました。

徒歩行軍一週間を経て有蓋二段貨車により北上し、ハバロフスク駅にて客車に移動し大休止となりました。

### 3 ソ連軍中尉と面談

客車で大休止中に中年のソ連軍中尉が近寄り、手真似で会談となり、家族何人かと聞くので、六人と答え、子供は三人と答えました。南方を指差し、ウラジオストク・ダモイ東京と言い、北方を指差し首を横に振り、悲しい素振りで立ち去りました。ソ連軍の中にも人情豊かな人がいると思われました。

### 4 終着駅と捕虜収容所の入所

九月末、終着駅はコムソモリスクで下車し、木造二段階式の寝台室に二百人単位で収容され、翌日、森林伐採作業現場に案内されました。

## 六 抑留地の生活

### 1 抑留者の構成

抑留者の年齢は二十歳代より三十歳代で、私は三十六歳でした。軍人としての階級は二等兵より曹長まででした。

収容所は寝室兼居室であり、炊事班は別棟にあり、各棟の当番により食事配給されました。

## 2 収容所の衛生状態

室内は薪ストーブのため暖かいと同時に虱発生被害を受けましたが、衣類の熱処理とDDTの散布により、被害をくいとめる事が出来ました。

入浴は一週間に一度、室内の清掃は毎日行われており、軽微の治療は医務室がありました。

## 3 食糧の補給について

日常の食糧は八〇パーセント程度で空腹の毎日でした。

ライ麦を主原料とした黒パン三〇〇グラム、高粱を主体材料としたスープ粥は飯盒の三分の一程度の支給でした。

動物性栄養食品の支給はほとんどなく、捕虜条約で定められた食品の質量に欠けていたため、多数の栄養失調者を出すに至ったものです。

## 七 抑留者の労役

### 1 労役の種類と苦役

一九四五年十月初めに森林伐採作業を三人一組、二人用鋸と斧により立木の伐採と枝払い作業と定

尺の原木となし、一日当りノルマがあり給食に影響ありとされました。

次にバム鉄道開通のため枕木、砂利運搬等過激の作業がありました。

また一日三交替によるトラックに原木の積込作業を行いました。

次に倉庫及び川舟に、八十キロ入り重量砂糖の荷役作業は大変な苦労となりました。

### 2 食糧の増配について

スターリン五カ年計画達成のため政治将校の話がありました。最後に要望があれば質問に応じるとの事でありましたので、いつも食糧不足を訴えているので、私が質問として五カ年計画の達成には食糧の増配を要望したところ、戦勝国のソ連人も食糧不足している、捕虜は我慢しろとの回答でしたが、各自居室に戻ると今までと一変して質問したのが悪いと言い出し、更に配給される豆粥の中には三十八粒の金時豆よりなく、一晚中眠れぬ夜となり、体重も三十八キロ、臀部の皮膚も十

五センチも伸びる状態となったが、運よく翌日身体検査があり、オカと称する休養者となり、室内掃除の軽作業と増食により体力を回復し今日に至っています。

### 3 アクチーフによる労働計画と民主化

ハバロフスクで民主化運動の教育を受けた三人程度のアクチーフと称されるグループが、天皇制日本打倒、スターリン万歳を唱え、抑留者の労働計画実績批判を行う組織体制となっており、朝六時起床、七時星空の点呼作業終了。夕方五時、作業終了。六時、星空に整列点呼。食事後アクチーフによる批判の毎日でした。

### 4 休日等について

シベリアは寒暖の差が激しく、零下三〇度ないし四〇度に低下する事再三ありますが、湿度が低いため体感温度としては日本で考えられる程度でないけれども、例えば零下四〇度の場合に馬具の装備が出来ないために作業出動しながら中止となり帰営することもありました。年間では二百五十

日前後の労働日数と言えます。

### 5 防寒用具等の装着について

ソ連人が装着した防寒長靴、手袋等で厳しいシベリアの冬季、四年間作業を行って来ましたが、食糧不足による体力の減退が最大の問題でした。

### 八 抑留中の生活と極限状態における意識

#### 1 抑留者の意識

同室の抑留者は出身地、所属部隊等全く異なり、戦友と称される者は森林伐採作業時の三人ぐらいいたものでした。

アクチーフの民主化運動、スターリン政権の行う計画経済によって社会主義経済より共産主義国家建設の道も人類生存にどのような効果をもたらすものか全く不明でした。

#### 2 マルクス・レーニン主義の読書

天皇制日本国は共産主義を最も嫌う政策を行って来ましたが、マルクス・レーニン主義はどのような社会制度を行うとしているのか読書しました。自然界は極めて複雑な要素より出来ており、人

間の能力には限度があり、農業指導に当り計画生産がうまく出来なかった経験もありますが、捕らわれの身としてアクチーフの指導に従うより途はありませんでした。

### 3 アクチーフによる吊るし上げ

健康回復後再び森林伐採のノルマを達成しておりましたが、年齢差もあり日常生活態度より収容所全員の前でアクチーフによる吊るし上げとなり、大変不名誉でした。

### 4 食べ物への執着

抑留者は自由を束縛され、食べ物は配給による限定食のために多くの犠牲者を出すに至りましたが、収容所には食糧倉庫があり、ネズミを捕え丸焼きし、骨と肉だけを取り出し食用としました。また炊事班の凍結した馬鈴薯を地下室に放棄したものを煮た上で食用等としました。

## 九 帰還について

### 1 シベリアでの移動

昭和二十四年七月上旬移動があり、着地はナホ

トカ港でしたが、船の都合上二三日滞在後乗船し、七月十五日ごろ舞鶴港に上陸し、米軍の尋問を受け、七月二十日ごろ北海道三笠市幌内の姉の居宅に家族が奉天より帰国している所に帰り生活する。

### 2 日本国の復員手続

昭和二十四年七月末、北海道知事の呼び出しがあり、日本国軍隊籍を除隊する復員手続を行い、国費として金五千円を受領しました。

## 十 帰国後の生活

### 1 就職

私の主とされる職業は農業技術者ではありませんが、昭和二十四年は敗戦より四年を経ており、公的機関の就職はほとんどなく、北海道内建設業者社長と面接したがシベリア帰りは赤であり、労働者のストライキを指導されては困るとの見解の下に就職出来ずでした。

天皇陛下の御料牧場を開放し、樺太引揚者の入植地造成のために用材林伐採事業の事務職員とな

り、造材事業独立の途となりました。

## 2 独立事業

家族の養育のために独立した事業として左の通りです。

- (1) 薪炭製造販売業
  - (2) 用材林伐採販売業
  - (3) 宅地造成販売業
  - (4) 健康食品販売業
- ### 3 事業遂行生活の悲喜こもごも
- (1) 町有林売買に関し訴訟上の被告とされ、十一年を要し、自ら法廷に立ち、最高裁判所の勝訴判決を得て損害賠償を得た事
  - (2) 宅地造成時に線引行われ、格差被害発生した事
  - (3) 健康食品の製造販売に食塩とカルシウムを二十年間自ら使用実験し、健康と長寿には毎日カルシウムの摂取が欠かせない事を体験した事

## 抑留記

栃木県 橋本 正男

昭和十六（一九四一）年七月召集により高田三十連隊に入隊、二、三日後大阪から朝鮮釜山に上陸。六日ほど後、汽車にて朝鮮羅南に着く。すぐに歩兵七十六連隊にて訓練三カ月後、日、満、ソの三国国境の警備に当たる。毎日が警備と陣地構築であった。

昭和二十年八月ソ連参戦のため陣地を撤収して関東軍の陣地から反撃する予定にて移動中停戦になり武装を解除され、北朝鮮富寧に収容され、翌年五月入所し、ハバロフスクの手前のミハイロフカ地区の人跡未踏の山林を伐採して軍用道路を作るとの事で我々を案内したのであるが、始めから野宿をして翌日から伐採と道路工事であった。我々に渡された道具は鋸、斧。鋸は二メートルで二人挽き、斧は片手で枝打ち用で数が少なく、土